

## エー4 その他(今後の事業のあり方を検討する必要があるもの など)

[27件 2,969,465千円]

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了年度		事業の対象者 (該当するものまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法(該当に○)		21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					所属名	PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧下さい。	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	その 他	1号	2号	3号	その 他	計	
26040	市設建築物建設整備事業	各局の依頼により、市設建築物の建設、整備等に関する業務を行う。業務実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応、建設リサイクルの推進や長期利活用により建物のライフサイクルにおける環境負荷の低減等による地球環境への配慮といった公共建築物に求められる性能を確保する。また、局計画検討委員会等を適宜開催し、整備の基本方針・考え方の総合的な検討や地域景観を先導する良好なデザインへの取組みを行う。さらに、本市の建築技術の取りまとめとして、指針や仕様書等の策定など建築情報の収集・管理、及び各局に対する技術的協力・指導を行う。	1	内部事務	g内部業務	2企画立案	A-3	A-1	4101 4102 4103	イ.中期	e市(要改善)	○ ○ ○ — —	663,208	87.7			87.7	都市整備局	エー4 その他	建築技術協会への業務委託については、より効率的な実施に努めるとともに、公益財団法人認定に向けた検討を行う必要がある。		
21161	青少年社会参加支援事業	(1)小中学生を対象に、文化・芸術、スポーツ・健康づくりなど多彩な体験学習の機会提供 (2)若年者を対象とした職業観育成や社会参加支援に関する学習機会の提供 (3)不登校など課題をかかえる青少年に対する相談と居場所づくり(愛称:ほっとスペース事業) これらの事業を一体的・体系的に実施し、青少年育成の推進を図る。	1	力、ス	d生活安定支援	9指導・監督	A-1	A-1 A-4 B	1201 1402 3201	ア.短期	e市(要改善)	○ ○	425,831	0.7	3.3	4.0		こども青少年局	エー4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。		
21031	地域子育て支援拠点事業(民間分)	保育所や民間の子育てのノウハウを活用して、子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域子育て支援拠点事業を実施している。子育て親子の交流の機会の提供や地域の子育て情報の提供を行うひろば型と、ひろば型の機能に加え、保育所の機能と人材を活用し、子育て全般に関する専門的な支援を行うセンター型を開拓している。	1	才	d生活安定支援	9指導・監督	A-2	A-1	2103	イ.中期	e市(要改善)	○ — ○ — —	340,464	1.1			1.1	こども青少年局	エー4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。		
34059	習熟度別少人数授業 (人員配置)	学習指導要領で教科・領域における基礎基本の定着を図り確かな学力や豊かな人間性など「生きる力」を育むことが求められており、学力の向上を目指すために児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導を全小・中学校で実施する。対象は、小学校3~6年生の国語・算数、中学校1~3年生までの国語・数学・英語である。	1	力	f魅力を高める	6内部業務	C-1	A-1	1101	ア.短期	e市(要改善)	○ — — — —	327,419	1.0			1.0	教育委員会事務局	エー4 その他	客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。		
28084	指定管理施設の補修	指定管理者制度を導入した各施設は、整備後10~25年以上経過しているところから、老朽化が進んでおり、施設の安全性を確保するとともに、長期的に施設を健全な状態で運営できるよう必要な箇所について補修工事を行う。	1	ア・セ	b生活水準確保	5危機管理	C-3	A-1	6301	イ.中期	d市(民活拡大等)	○ — ○ — —	291,174	5.1	4.2	0.0	0.0	9.3	0.0	港湾局	エー4 その他	計画を明確にした上で、施策の選択と集中を図る必要がある。
34145	総合生涯学習センターの管理運営	生涯学習の中核施設として、生涯学習情報誌の発行等による学習情報の提供、学習相談、指導者・ボランティアの養成、市民との協働・交流による学習機会の提供など、生涯学習の総合的な推進をはかる。また市民の自主的な学習活動の場(貸室)を提供する。	1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-3	A-1 A-4	4101	イ.中期	e市(要改善)	○ — — — ○	288,644	0.7		1.1	1.8		教育委員会事務局	エー4 その他	平成22年度、5館一体での指定管理者制度(利用料金制)の導入により、早期に利用率の向上を図るとともに、共通管理経費等を節減し、指定管理者の自由度を与えることにより、業務代行料の抑制に努める必要がある。	
34147	クラフトパークの管理運営	市民がクラフト(手作り工芸)に出会い、学び、創ることを体感できる施設として、各工房等を活用した創作教室等の各種事業を実施し、市民のクラフト活動に対する支援、普及を行い、市民文化の向上及び生涯学習活動の振興を図る。	1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	A-1 A-4 B	4199	ア.短期	e市(要改善)	○ — — — ○	247,644	1.0			1.0		教育委員会事務局	エー4 その他	平成22年度、指定管理者制度(利用料金制)の導入により、指定管理者に自由度を与えることにより、独自収入を確保し、業務代行料の抑制に努める必要がある。	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了年度		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法(該当に○)		21年度予算 (単位:千円)	21年度従事職員数(21.5.1)					所属名	PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧下さい。					
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	1号	2号	3号	その他	計					
21164	こころひらく教育相談事業	いじめ、不登校等の問題の解決を図るため、中学校にスクールカウンセラーを週1回派遣し、その校区内の児童から高校生を対象にして、子ども、保護者へのカウンセリング、教職員の指導の支援を実施。	1	才・力・ ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3299	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	136,928	0.3			0.3	こども青少年局	エ-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。		
21162	いじめ対策事業	子どもや保護者が休日を含め24時間いじめについて相談できる窓口として、教育センターにおける電話教育相談及び時間外電話教育相談(NPOに委託)を実施する。	1	セ	d生活安定支援	4直接執行	A-2	A-1 A-4	3101 3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	54,782	0.2			0.2	6.0	こども青少年局	エ-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。	
34190	放課後ステップアップ事業	小学校において放課後の時間帯に指導員を配置し、教員との連携のもと、児童の自主学習支援を行うことで、学習意欲の向上と、自主学習習慣の定着をめざす。教育委員会指導部にコーディネーターを配置し、事業実施モデルプランの作成、教材の選定、指導員の採用・面接・研修や、学校への指導助言等、事業を円滑に運営するための支援を行う。	1	力	hその他	4直接執行	A-2	A-1 A-2 A-3	2201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	49,422	0.1	0.2	0.5	0.8	2.0	教育委員会事務局	エ-4 その他	客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。	
34073	指導が不適切である教諭等に対する研修の実施	教育公務員特例法第25条の2に基づき、様々な理由から、教員としての職責を遂行できない「指導が不適切である教諭等」に対して、対応方策を決定し、指導力等の向上を図るとともに、研修成果があがらない場合、人事上の必要な措置を講ずる。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	45,427	2.2		0.2	2.4	15.0	教育委員会事務局	エ-4 その他	事業効果を検証し、今後の事業のあり方を検討する必要がある。	
34172	学校元気アップ地域本部事業 (新)	中学校区における地域の学校支援体制を構築し、家庭や地域の教育力を活かし、生活習慣の確立や学力向上に取り組む。	1	ウ・カ・ シ	f魅力を高める	10その他	A-1	A-1	3201	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	27,873	0.0	1.0	2.0	3.0	1.0	教育委員会事務局	エ-4 その他	新規事業であるが、2年目以降、客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。	
21165	来所教育相談事業	幼児・児童・生徒の教育上の問題について、教育相談員(教育職相談員・臨床心理士)が専門的な指導・助言(カウンセリング、心理療法、心理検査等)を行い、保護者や子どもが自ら課題を解決するのを援助する。	1	才・力・ ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3299	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	27,219	0.3			0.3	3.0	こども青少年局	エ-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。	
28064	所管土地の管理	在来臨海部に位置する普通財産(約247万㎡)については、港湾運送事業、倉庫業、各種臨港工場等の港湾関連企業等に貸し付けており、これらの市有地をその歴史的沿革を考慮しつつ大阪港の開発発展、活性化、港湾の機能増進、港湾の効率的利用及び臨海地域の活性化を増大させ、ひいては大阪経済の発展と住民の福祉向上に資するよう検討し、管理を行っている。	1	ア・ウ・ ス	c生命財産を守る	10その他	C-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	14,899	21.7	24.7	0.0	0.0	46.4	0.0	港湾局	エ-4 その他	測量体制の一元化につき検討が必要である。
21032	地域子育て支援拠点事業(公立分)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	1	才	d生活安定支援	7公平性確保	B-3	A-1	2203	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	12,506		38.8		38.8		こども青少年局	エ-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。	
26042	ファシリティマネジメントの推進	市設建築物ストックは約1600万平米と膨大な量となつており、維持管理経費や改修費が本市財政の大きな負担となっているとともに、今後、老朽化等による施設整備費の増大が予想される。そのため、市設建築物の全体像が把握できるデータベースを構築し、全庁横断的な視点から整備や管理についてマネジメントし、ストックの総合的な有効活用を図る。具体的には市設建築物の再編整備、新規施設整備の抑制、市設建築物の長期利活用、管理運営の効率化などに取り組む。	1	内部	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1 A-3 A-4 A-5	4101 4102 4103 4104 4105	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	5,000	8.0				8.0	都市整備局	エ-4 その他	資産の有効活用の観点から不用施設の活用・転用を図る必要がある。	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了年度		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法(該当に○)		21年度予算 (単位:千円)	21年度従事職員数(21.5.1)					所属名	PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧下さい。					
			年 度	無 し								直 営	出 資 團 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	其 他	1号	2号	3号	その 他	計					
21159	適応指導教室	不登校の児童・生徒を対象に、教員経験者等2名が週4日でカウンセリングや強化指導をしながら集団生活になじませ、学校復帰を目指す。	1	力	d生活安定支援	4直接執行	A-2	A-1 A-4	3101 3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,643	0.2			0.2	こども青少年局	工-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。		
36001	財務監査(定期監査及び随時監査)及び行政監査	地方自治法第199条第1項の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理について監査を行うもので、同条第4項の規定により少なくとも年1回以上期日を定めて網羅的に監査を行う定期監査と、同条第5項の規定により必要があると認めるとき行う随時監査がある。本市においては事務部門と技術部門とに区分してそれぞれ実施している。 行政監査は、法第199条第2項の規定に基づき、市の一般行政事務(政令で定めるものを除く。)の執行を対象とし、合規性、合理性に加えて、経済性・効率性、有効性といった観点から実施するものである。本市においては、原則として財務監査の全てについて併行実施することとしている。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1101 1102 1103 1201 1202 1302 1401 1402	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,254	20.5			20.5	監査・人事制度事務総括局	工-4 その他	監査内容の質的向上のため、さらなる民間活用について再検討する必要がある。		
28062	大阪港内定点底質調査	昭和45年から公共水域における水質調査を都市環境局と分担し実施している。当局は、港湾・河川重複区域及び港湾区域の23地点の底質調査を実施。また、ダイオキシン類についても6地点で底質調査を実施している。	1	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,940	0.7	0.1	0.5	0.0	1.3	0.0	港湾局	工-4 その他	環境局と分担実施しているが、その点も含めて、効率化の検討の必要がある。
21027	地域ふれあい子育て教室事業	保健師が地域の会館等に出向き、養育者と子どもどうしの交流をすすめる場作りを行い、心身の健康に関する情報交換や身近な相談相手の確保を支援し、養育者の育児不安の解消と乳児の健康づくりを行う。	1	オス	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-4	2199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,466			0.2		0.2	こども青少年局	工-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。	
21163	いじめ対策事業	暴力防止プログラム(CAP)を実施(報償金の支出等)し、いじめの未然防止・早期解決に向けて取り組み、幼児の健全育成を推進する。	1	才	c生命財産を守る	5危機管理	A-2	A-1	3201	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	930			0.1		0.1	こども青少年局	工-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。	
36003	決算審査	地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付された決算書等について、審査し意見を提出している。また、基金の運用状況審査は、法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付された定額基金の運用状況について、審査し意見を提出している。	1	内部 ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1303 1401 1402	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	857	7.8			7.8	監査・人事制度事務総括局	工-4 その他	監査内容の質的向上のため、さらなる民間活用について再検討する必要がある。		
36002	出資団体監査、財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査	地方自治法第199条第7項の規定に基づき、監査委員が必要と認めるとき行うことができるもので、市が財政的援助を与えている団体、出資団体、支払保証団体、信託の受託者及び公の施設の管理を行わせている者に対し監査を実施している。 なお、平成17年度から実施した出資団体監査等から法第199条第5項も適用し、当該団体の事業に関する所管局の事務も対象とすることとしている。	1	内部 ア ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1101 1103 1201 1302 1303 1401 1402	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	770	7.0			7.0	監査・人事制度事務総括局	工-4 その他	監査内容の質的向上のため、さらなる民間活用について再検討する必要がある。		

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法(該当に○)		21年度予算 (単位:千円)	21年度従事職員数(21.5.1)					所属名	PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧下さい。			
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他	1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤		
36008	監査結果及び講じた措置の公表並びにフォローアップ	地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査の結果に関する報告を決定し、これを市会及び市長並びに関係のある委員会に提出し、市公報により公表している。 また、法第199条第12項の規定に基づき、市長等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があつた場合、当該通知に係る事項を市公報により公表している。 さらに、指摘事項の措置状況や改善の進捗状況について確認し、フォローアップを行い、これらについて公表している。 いずれも、公表後速やかに市ホームページへ掲載している。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1301 1402	ウ・拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	99	0.9			0.9	監査・人事制度事務総括局	工-4 その他	監査内容の質的向上のため、さらなる民間活用について再検討する必要がある。
36005	例月出納検査	地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、会計管理者及び企業管理者の取り扱う現金(現金・有価証券)の出納及び支出命令書(支払伝票)等の証ひょう書類について検査を実施している。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1101 1303 1401 1402	ウ・拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	66	0.6			0.6	監査・人事制度事務総括局	工-4 その他	監査内容の質的向上のため、さらなる民間活用について再検討する必要がある。
21028	地域ふれあい子育て教室事業 (区)	地域の会館等に出向いての、養育者と子どもどうしの交流をすすめる場作り、心身の健康に関する情報交換や身近な相談相手の確保の支援し、養育者の育児不安の解消と乳児の健康づくりを行う。	1	オス	b生活水準確保	7公平性確保	A-2	A-1 A-4	2199	イ・中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	0	2.1	3.4	5.5		こども青少年局	工-4 その他	名称等も含め、効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。
34181	習熟度別少人数授業 (企画運営)	学習指導要領で教科・領域における基礎基本の定着を図り確かな学力や豊かな人間性など「生きる力」を育むことが求められており、学力の向上を目指すために児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導を全小・中学校で実施する。対象は、小学校3~6年生の国語・算数、中学校1~3年生までの国語・数学・英語である。	1	力	f魅力を高める	6内部業務	C-1	A-1	1101	ア・短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0.0		2.2	2.2		教育委員会事務局	工-4 その他	客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。